



nimocaの各種手続きに際し、各窓口ではカード記名人のご本人様確認のために公的証明書のご提示をお願いしています。窓口にお越しになる時は、使用中のnimocaとともに公的証明書をお持ちください。なお、各手続は必要書類をお持ちになれば、代理人の方でも行うことが可能です。

	本人が手続きを行う場合		代理人が手続きを行う場合		
	公的証明書	代理人の公的証明書	(a)カード記名人の公的証明書	(b)委任状	(c)続柄がわかる公的証明書
購入					
nimoca	不要	不要	不要		
スターnimoca					
小児用カード	要(生年月日がわかるもの)		要[(a)+(c)]※(a)は生年月日がわかるもの		
障がい者用カード	要 (身体障がい者手帳、療育手帳、 精神障がい者保健福祉手帳等)	要	要[(a)+(c)または(a)+(b)] ※(a)は身体障がい者手帳、療育手帳、 精神障がい者保健福祉手帳等		
再発行					
紛失再発行の申込み	要※1	要	要[(a)+(c)または(b)のみ]		
障害再発行の申込み					
再発行カードの受け取り					
解約・払戻					
nimoca(無記名式)	不要	不要	不要		
nimoca(記名式)	要	要	要[(a)+(c)または(b)のみ]		
スターnimoca					
クレジットnimoca					
変更・更新					
登録情報の変更	要		要[(a)+(c)または(b)のみ]		
小児用カードの更新			要[(a)+(c)]※(a)は生年月日がわかるもの		
障がい者用カードの更新	要 (身体障がい者手帳、療育手帳、 精神障がい者保健福祉手帳等)	要	要[(a)+(c)または(a)+(b)] ※(a)は身体障がい者手帳、療育手帳、 精神障がい者保健福祉手帳等		
クレジットnimocaの更新※2	要		要[(a)+(c)または(b)のみ]		

※1. 券面に氏名の印字がない無記名nimocaの障害再発行の場合、公的証明書の提示は不要です。

※2. クレジットnimocaの更新時は旧カードと新カードが必要です。



■各種手続きについての注意

- 公的証明書とは、運転免許証、健康保険証、学生証(写真付)、旅券(パスポート)、外国人登録証明書(在留カード)、年金手帳、マイナンバーカード、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳などのことです。
- スターnimoca購入時に公的証明書の提示は不要ですが、正しい情報が登録されない場合、再発行などの手続きができない場合がありますので、ご注意ください。